

# 常滑市災害情報伝達システム構築業務委託仕様書

## 1 業務名

常滑市災害情報伝達システム構築業務委託

## 2 業務の目的

災害情報等をプッシュ型で配信する専用のスマートフォン用アプリケーション（以下「アプリ」という。）を制作・公開するとともに、市公式 SNS 等既存の情報伝達手段に対して災害情報を一斉配信するシステムを構築することで、災害時の迅速かつ的確な情報伝達を行い、もって住民の避難行動等に繋げることを目的とする。

## 3 既存情報伝達手段の課題解決

### (1) 防災ラジオの代替手段

これまで住民等へ有償頒布を行ってきた防災ラジオは、据え置き式で持ち歩くことができず屋外で利用できないことに加え、受信感度が不安定で設置場所の選定が難しいといった課題を有していた。防災ラジオの代替手段として、アプリを導入することで、これらの課題を解決するとともに、高齢者、障害者及び外国人等を含め、より多くの住民等への迅速かつ的確な情報伝達を実現する。

### (2) 災害対応業務フローの効率化

現在、複数の情報伝達手段を使って災害情報等を配信している。それぞれ個別のシステムに入力作業を実施し配信しているため、入力作業に多くの時間を要し、タイムラグが生じている。

今回導入するシステムを本市における災害情報伝達の核と位置付け、あらゆる情報伝達手段を一元管理し、災害対応業務フローの効率化を図ることで、迅速かつ的確な情報伝達を実現する。

#### 【既存の情報伝達手段】

同報系防災行政無線（以下「同報無線」という。）、防災ラジオ、Jアラート、緊急速報メール、Yahoo!防災速報、市公式 SNS (LINE、Twitter、Facebook)、CATV 文字放送、Lアラート(愛知県防災情報システム経由)、職員参集メール

## 4 契約期間

契約締結日から令和6年3月31日とする。

## 5 履行場所

常滑市飛香台3丁目3番地の5

## 6 業務内容

### (1) システム構築

受託者は、アプリ制作・公開及び一斉配信システム構築に必要な作業、各種申請手続、機器等の調達等を行うこと。なお、一斉配信システム構築にあたり、市の管理する既存設備の改修費用が発生した場合には、受託者にて負担すること。

### (2) アプリ公開

iOS 版アプリは、「App Store」に、Android 版アプリは、「Google Play」へ必要な動作検証やセキュリティ対策を行い、登録申請、配信までの一切の手続きを行うこと。

### (3) 操作研修

市職員に対してシステム操作研修を実施すること。

### (4) 各種マニュアルの作成

システム管理者対象マニュアル、情報配信者対象マニュアル及び利用者対象マニュアルをそれぞれ作成すること。

### (5) プロモーション・操作説明素材の提供

住民の利用促進につながるプロモーション・操作説明素材（動画・パンフレット原稿データ）を提供するなどの支援を行うこと。動画及びパンフレットについては、多言語（英語、中国語（簡体字、繁体字）、韓国語、ベトナム語、ポルトガル語）で作成すること。

### (6) 住民説明会の実施

住民向けのアプリ操作説明会を計4回実施すること。なお、会場の手配は市が行うものとする。

## 7 機能要件

### (1) アプリに係る機能要件

#### ア 配信データ表示・再生機能

一斉配信システムから配信された、テキストデータを画面に表示し、合成・肉声音データを音声で再生する機能を有すること。

#### イ プッシュ通知機能

利用者が本アプリを起動していない場合でも、一斉配信システムからの情報を受信した場合は、受信した旨をスマートフォン端末に通知する機能を有すること。

#### ウ 避難情報・気象情報表示機能

Lアラート(災害情報共有システム)等により配信された避難情報及び気象情報を、上記プッシュ通知機能により表示する機能を有すること。

#### エ リンク機能

市ホームページや気象庁ホームページ等防災に関する外部サイトへのリンクが設定できる機能を有すること。

#### オ 多言語表示機能

アプリに配信されたテキストデータのほか、メニュー等の基本的な表示及びアプリに含まれるコンテンツについて、多言語表示に対応すること。対応すべき外国語は、英語、中国語（簡体字、繁体字）、韓国語、ベトナム語、ポルトガル語の6言語とする。

#### カ ユーザーインターフェースデザイン

高齢者や障害者、外国人等へ配慮したユーザーインターフェースデザインとす

ること。

## (2) 一斉配信システムに係る機能要件

### ア 配信先選択機能

システム利用者が以下の配信手段を任意に選択し、1回の配信操作で複数の配信先への一斉配信が完結できるものとする。

### イ 配信手段

#### ① アプリへの配信機能

アプリに対して、テキストデータ及び合成・肉声音情報配信する機能を有すること。

#### ② 同報無線への配信機能

既存設備である同報無線に対して、合成・肉声音情報配信する機能を有すること。その際、同報無線の放送は同一の内容を2回繰り返す仕様とする。

なお、同報無線との連携方法については、同報無線整備事業者と協議することとし、既存設備の改修費用が発生した場合は、受託者にて負担すること。同報無線整備事業者の連絡先は次のとおり。

#### 【同報無線整備事業者連絡先】

所在地 〒465-0005 愛知県名古屋市名東区香流 3-1013

名称 and株式会社 中部支店 名古屋 office

担当者 中部支店エンジニアリングセンター センター長 山下 勝彦

電話番号 052-772-6265

携帯番号 090-1750-4998

#### ③ SNS (LINE・Twitter・Facebook) への投稿機能

一斉配信システムから配信するテキストデータを、市公式 SNS (LINE・Twitter・Facebook) に対して投稿できる機能を有すること。なお、Twitter について、文字数制限を超える場合には、自動的に追加投稿を行えること。

#### ④ Yahoo!防災速報への配信機能

一斉配信システムから配信するテキストデータを、Yahoo!防災速報「自治体からの緊急情報について」へ配信する機能を有すること。

#### ⑤ ホームページ連携機能

一斉配信システムから配信するテキストデータを、市ホームページ、または受託者が別に構築するウェブサイトにて自動的に情報を掲載できる機能を有すること。

### ウ 予約配信機能

年月日及び時刻を指定して予約配信する機能を有すること。

### エ Jアラート情報自動配信機能

Jアラート (全国瞬時警報システム) から得られる情報について、7 (2) イに記載の配信手段 (「② 同報無線への配信機能」を除く。) に対して自動配信で

きる機能を有すること。なお、既存設備である Jアラート受信機・自動告知システムとの連携が必要となる場合は、上記の同報無線整備事業者と調整するものとし、既存設備の改修費用が発生した場合は、受託者にて負担すること。

## 8 非機能要件

### (1) 可用性

- ア システム稼働時間は、24 時間 365 日運用とする。
- イ システム稼働率は、99.95%程度とする。ただし、計画停止は含まない。
- ウ システム稼働時には、一斉送信にかかわる全ての機能が利用可能であること。ただし、連携しているシステムの不具合がある場合は、この限りではない。
- エ システム稼働率を担保する構成とすること。
- オ システム内容や登録情報をバックアップすること。
- カ 障害が発生した場合、障害発生時前の時点に速やかに復旧すること。なお、地震、水害、テロ及び火災など大規模災害時においては、電源やネットワーク等のライフラインの復旧を考慮して、障害発生時前の時点に速やかに復旧すること。
- キ 障害検知したら速やかに状況を担当者にメールなどで通知すること。また、対策に関する報告は、障害検知してから 24 時間以内に担当者に報告すること。

### (2) 性能と拡張性

- ア 現時点で、アプリの登録者数は 1 万人を想定している。その後の将来的な登録者数の増加があった場合でも、サービスレベルを維持できること。
- イ 一斉配信システムについて、各配信手段について即時に配信するものとし、5 分以内にすべての配信が完了すること。
- ウ 将来的なアプリの機能追加や配信手段の追加にも柔軟に対応できる仕組みであること。
- エ 同一サービスを利用する他ユーザがある場合、その利用状況に影響を受けずにサービスレベルを維持できること。

### (3) セキュリティ

- ア 常滑市情報セキュリティポリシー基本方針、他システムと連携する場合は他システムを管理する法人の情報セキュリティポリシーや運用方針及び個人情報保護法を遵守すること。
- イ セキュリティリスクを常に見直すとともに、それに対する対策を実施すること。特に、セキュリティパッチの適用は、システムへの影響がないように対策を講じた上で、速やかに適用すること。
- ウ ID とパスワードによるアクセス制限を実施すること。また、認証されたユーザごとに利用制限を実施できること。
- エ メールアドレスなど個人情報に関するものや行政情報として秘匿性の高い情報を登録する場合は、SSL/TLS などの暗号化された通信を利用すること。また、登録された秘匿性の高いデータは、インターネットに公開されたサーバに保存

しないこと。

オ 不正行為を検知するために、システムログやアクセスログを取得すること。なお、警察などの公的機関から不正行為に関する情報開示を求められた場合は、速やかに対応すること。

カ マルウェア対策を定期的 to 実施し、常に感染防止を行うこと。

キ SQL インジェクションやクロスサイトスプリクティング等の Web 上の脅威に対し対策が行われていること。

ク セキュリティ上の問題が生じた際に、専門に対応する体制を速やかに構築すること。

#### (4) システム環境

一斉送信を実施できる一斉送信機能の利用者アカウントと、システムの設定が可能な一斉送信機能の管理者アカウントを作成すること。アカウント個数は、市と協議の上、決定すること。

### 9 成果品

本業務における成果品は次に示すものを原則とするが、より有効な成果品の構成等がある場合には市と協議し決定するものとする。

紙媒体については、A4 版を原則とし日本語表記のものを必要部数納入すること。また、電子データについては CD-R 又は DVD-R にデータを保存し 2 部納入すること。電子データのファイル形式については、市と協議し決定するものとする。

	項目	数量・種類
1	災害情報伝達システム (アプリ及び一斉配信システム)	—
2	アプリ設計に係る完成図書	紙媒体 2 部及び電子データ
3	マニュアル	—
— 1	システム管理者対象マニュアル	紙媒体各 5 部及び電子データ
— 2	情報配信者対象マニュアル	
— 3	利用者対象マニュアル	
4	プロモーション素材	—
— 1	動画	電子データ
— 2	パンフレット	
5	その他発注者が必要とする図書	紙媒体 2 部及び電子データ